

．関東経済産業局	605
総務企画部	605
１．一般管理・企画調整等に関する業務	605
２．調査統計に関する業務	606
産業企画部	606
１．地域振興・産業立地に関する業務	606
２．新規事業育成に関する業務	607
３．情報化に関する業務	608
４．技術振興に関する業務	608
５．環境・リサイクルに関する業務	609
６．通商・国際化に関する業務	610
産業振興部	611
１．産業振興に関する業務	611
２．中小企業に関する業務	612
３．流通・消費者に関する業務	614
４．アルコールに関する業務	615
資源エネルギー部	615
１．資源に関する業務	615
２．エネルギー対策に関する業務	616
３．電力・ガス事業に関する業務	617
４．産業保安に関する業務	618
産業クラスター及び局のプロジェクト等	618
１．各地域における産業活性化に関する業務	619
２．ＩＴＳＳＰ事業による中小企業の情報化支援に関する業務	619
３．中小企業販路開拓支援事業に関する業務	619
４．バイオベンチャーの育成に関する業務	619
５．情報ベンチャーの育成に関する業務	619

・関東経済産業局

関東経済産業局は、経済産業省の地方支分部局として関東甲信越静地域の1都10県を管轄区域とし、経済産業省設置法に基づいて経済産業省が所掌する事務のうち、鉱山保安関係などの一部事務を除き、ほとんどの事務を所掌するブロック機関である。

管轄区域は、単に広大な面積を包含しているのみならず、人口、工業生産額、商業販売額等において全国のおおむね4割以上を占めるなど、我が国の産業経済活動の中核をなしている地域であるとともに、東京を中心とした首都圏の高度に経済が集積した地域と、その他今後とも産業基盤整備を図る必要がある地域との二面的特徴をもっている。

平成15年度の管内経済をみると、上半期はおおむね横ばいで推移したが、下半期は持ち直しの動きが続いた。鉱工業生産活動は、上半期はおおむね横ばいで推移したが、下半期はデジタル機器及び関連の半導体、電子部品等の生産が好調に推移したことから、持ち直しの動きがみられた。個人消費は、大型小売店販売額が低調に推移し、乗用車新車販売も小型乗用車の新型車効果の一巡から伸び悩むなど厳しい状況が続いたが、コンビニエンスストア販売額など一部には持ち直しの動きがみられた。設備投資は、製造業の持ち直しから、全産業で3年ぶりの増加となった。住宅着工は、持家、分譲住宅を中心に増加した。公共工事は、公共事業費の削減から全般的に低調に推移した。雇用情勢は、完全失業率が高水準で推移し厳しい状況となったものの、有効求人倍率が上昇するなど改善が続いた。

総務企画部

1. 一般管理・企画調整等に関する業務

(1) 地域産業の活性化に関する調査

(ア) 「広域関東圏における元気な中堅・中小企業に関する調査」の実施

管内にはものづくり分野を中心として、ニッチトップ企業など多様な元気のある企業が存在している。これらの企業を発掘し、人的ネットワークを構築するとともにその成功要因分析、必要な施策についての検討を行った。

(イ) 「日本型セールスレップ・システムに関する調査研究」の実施

高付加価値製品の製造は可能だが、「売るルートを持たないため苦慮している。」との声が「広域関東圏バイタラゼーションプロジェクト」参加企業から、聞かれる。米国では、営業のプロフェッショナルであるセールスレップの導入は一般的だが、我が国では未発達である。このため、プロジェクトの中枢を担う、中小ものづくり企業へのセールスレップ導入に向けた調査研究を実施した。

(ウ) 「開発型中堅・中小企業等の医療機器分野への進出に関する調査」の実施

医療技術の高度化や患者、関係者の負担軽減等のための医療機器等の開発・改良に対する潜在的なニーズが存在する一方で、医療分野への進出を目指す中堅中小企業にとっては、これらのニーズを的確に把握し、製品を提供できる状況になっていない。そこで医療機器市場の特性、新規参入の際の課題等について取りまとめるとともに、医科系大学等と協力し、中堅中小企業との連携の契機となるような医工連携交流会を開催した。

(2) コミュニティビジネスの創出推進

(ア) 広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会

平成15年3月、コミュニティビジネスの新たな事業機会を創出推進するために、コミュニティビジネスを実施する者、コミュニティビジネスを支援する者、行政機関、金融機関などの間にネットワークを構築する広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会が発足した。平成15年度は、総会・シンポジウムを開催したほか、コミュニティビジネス政策研究会や事業化講座、セミナー、交流会等を実施した。

(イ) 「コミュニティビジネスのマネジメント手法に関する調査研究」の実施

コミュニティビジネスによる地域活性化手法への期待が高まる一方で、これを推進する上で、コミュニティビジネスのマネジメントに関する課題の解決が求められている。そこで、コミュニティビジネスの創業及びそのマネジメント手法について調査研究を実施した。

(ウ) 「コミュニティビジネス創出育成プログラムに関するモデル事業」の実施

地域において、コミュニティビジネスの創出・育成を推進する組織の在り方を検討するため、千葉県館山市、千葉県佐原市、茨城県潮来市、茨城県鹿嶋市、茨城県ひたちなか市でモデル事業を実施した。

(3) 広報

管内の景気動向や各種調査結果等につき、プレス公表を通じて公表するとともに、広報誌「いっとじゅっけん」を毎月発刊している。また、外部に対する行政情報の受発信機能を強化するために、関東経済局ウェブサイト（ホームページ）の全面改修を行った。

2. 調査統計に関する業務

生産動態統計調査をはじめ経済産業省所管の各種統計調査を実施するとともに、管内の鉱工業指数（生産、出荷、在庫等）の作成と分析を行い、毎月その結果を公表した。

また、管内地域の経済動向を的確に把握するため、生産活動をはじめ、消費、雇用等に係る主要な経済指標の収集と分析を行い、毎月公表した。

さらに、管内企業の活動実態を明らかにするため「企業活動基本調査」を実施するとともに、より正確な地域経済の実態把握を行うべく管内企業へのヒアリングによる「地域経済動向調査」を実施した。

(1) 統計調査

経済産業政策局調査統計部が所管する指定統計調査及び統計報告調査法に基づく承認統計調査のうち、下記の統計調査事務を実施した。

調査対象事業所数

統計調査名		調査対象事業所数
指定統計	経済産業省企業活動基本調査	18,094
	経済産業省生産動態統計調査	3,278
	特定業種石油等消費統計調査（石油等消費動態統計調査）	272

（平成 15 年度末現在）

(2) 景気動向関連研究会等

(ア) 関東地域景気動向研究会

管内各地域における主要業種及び主要事業所の動向を的確に把握することを目的として、地銀系シンクタンク、政府系金融機関等を構成メンバーとする研究会を年 2 回開催した。

(イ) 機械関係業界景気動向連絡会

機械関係業界の景気動向・見通し等について意見交換等を行うことを目的として、関係団体との連絡を実施した。

(ウ) 管内都県による各種研究会等への支援

管内都県が経済動向を的確に把握することを目的として開催する各種研究会に、データ提供等の支援を行うとともに、関東経済産業局の分析結果を説明、意見交換を行った。

産業企画部

1. 地域振興・産業立地に関する業務

産業の再配置を促進し、国土の均衡ある発展に資するため、産業再配置促進環境整備費補助事業等を実施するとともに、「工場立地法」に基づく工場の立地動向等の調査、産業基盤としての工業用水の安定供給・水資源確保のため工業用水道補助事業等を実施した。

(1) 工場立地の適正化

工場立地法第 2 条に基づき工場適地調査を実施した。この調査結果をもとに、工場立地調査簿を作成し、これを閲覧に供するとともに、企業の立地相談、工場適地の紹介及び適正立地の指導等を行った。

区 分	適地数	適地面積（千㎡）
平成 14 年度調査実績	199	90,336
平成 15 年度調査実績	400	162,034

(2) 工業再配置促進対策

< 産業再配置促進費補助金 >

移転促進地域から誘導地域への工場又は産業高次機能の移転及び新增設を促進するため、地方公共団体及び企業に対し必要な経費の一部を補助した。

○ 交付件数 平成 14 年度：13 件（483,830 千円）

平成 15 年度：15 件（630,112 千円）

(3) 工業用水対策

< 工業用水道事業費補助金 >

工業用水道の整備を促進するため、工業用水道事業者に対し必要な経費の一部を補助した。

- 交付件数 平成 14 年度：17 件（1,944,400 千円）
平成 15 年度：15 件（1,555,939 千円）

(4) 地域産業集積活性化の推進

< 地域産業集積活性化対策費補助金 >

地域の特定産業集積の維持発展を図るため、「地域産業集積活性化法」に基づく基盤的技術産業集積活性化計画による事業を行う都県等に対し補助金を交付した。

- 交付件数 平成 14 年度：9 件（1,261,941 千円）
平成 15 年度：6 件（179,367 千円）

(5) 地域新事業創出プラットフォームの整備

< 地域新産業創出支援事業 >

「新事業創出促進法」に基づき、地域資源を有効に活用した新事業の創出促進に関する基本構想を策定する都県等に対し指導・助言を行うとともに、基本構想に基づき事業を行う都県等に対し補助金を交付した。

- 交付件数 平成 14 年度：13 件（423,628 千円）
平成 15 年度：13 件（317,793 千円）

(6) インキュベート施設の整備

< 新事業支援施設整備費補助金 >

中小ベンチャー企業などの育成を図る地域新事業創出基盤施設（ビジネス・インキュベート施設）を整備する都県等に対し補助金を交付した。

- 交付件数 平成 14 年度：9 件（374,600 千円）
平成 15 年度：4 件（151,729 千円）

(7) 起業家育成施設のソフト事業に対する支援

< 広域的新事業支援連携等事業費補助金（起業家育成施設支援機能強化事業） >

起業家育成施設において、先端的・先進的分野の新事業育成を行う事業者に対し補助金を交付した。

- 交付件数：2 件（21,347 千円）

(8) 商工会議所法の施行

地域経済上の諸問題を把握し、施策に反映させるための商工会議所会頭との連絡協議会を開催した。

- 連絡協議会：対象商工会議所数 45 会議所
また、認可等の事務を行った（平成 14 年度：109 件、平成 15 年度：54 件）。

2. 新規事業育成に関する業務

(1) 創業・ベンチャー支援

(ア) 創業意識喚起活動事業の実施

創業にチャレンジする個人等を積極的に評価する社会風土の醸成、チャレンジ精神に溢れた人材を輩出するため、体験を織り込んだ体験型起業家教育プログラムを 3 区市で実施した。

(イ) ベンチャープラザの開催

資金や自社技術の提携先、販路等を必要としているベンチャー企業を支援するため、投資家や技術提携、販路提供を希望する大手・中堅企業との出会いの場を設け、マッチングを図った（出展企業 60 社、来場者約 1,160 名）。

(ロ) フランチャイズビジネス展開セミナー等の開催

創業等にとって有効な手法であるフランチャイズビジネスに関する情報提供を行うため、フランチャイズビジネス展開セミナー、売れるものづくりセミナー、ものづくり女性企業家とマーケティング専門家との懇談会を開催した。

(ハ) 新事業分野開拓計画の認定

平成 12 年 3 月 2 日に改正法が施行された「新事業創出促進法」に基づく、新事業分野開拓の実施計画の認定を行った（平成 15 年度：2 件）。

(ニ) 事業再構築計画の認定

平成 11 年 9 月 1 日に施行された「産業活力再生特別措置法」に基づく認定を行った（平成 14 年度：13 件、平成 15 年度：2 件）。

(ホ) 最低資本金規制の特例業務

平成 15 年 2 月 1 日に「新事業創出促進法」が改正施行され、創業者（現在事業を行っていない個人）であることの確認を受ければ商法等の最低資本金規制を受けずに会社を設立することが可能となった。自己資金、信用力に乏しく会社設立を断念せざるを得なかった者

の会社設立が容易になった。当局は、確認申請の受付、会社設立の届出の受理等の業務を通して創業を支援している。

処理状況は以下のとおりである。

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
創業者であることの確認申請	643	7,085
確認申請書の再交付申請	0	1
会社設立の届出	182	5,660
商号若しくは本店所在地の変更の届出	1	177
決算後の貸借対照表等の提出	0	316
最低資本金への達成若しくは解散の届出	1	232

(2) インターンシップの促進

(ア) 技術基盤強化事業費補助金(産業技術人材育成インターンシップ推進支援事業)

学生と受入企業のマッチング等のインターンシップ事業を実施する民間団体等に対し、経費の一部を補助した(平成 14 年度：7 件、平成 15 年度：5 件)。

(イ) 産業技術人材育成事業普及啓発委託事業

企業、大学、学生等を対象にしたインターンシップ制度の普及を目的としたセミナーの開催等を行った(平成 14 年度：8 か所、平成 15 年度：3 か所)。

(3) 調査研究事業

< 地域新規事業発展基盤調査委託費 >

- 「目利き人材ネットワークを活用した技術移転促進(大学発ベンチャー企業創出)支援の在り方」(平成 15 年度)

マーケティング・ビジネスモデル等の専門家等を活用した大学発ベンチャーのビジネスプラン作成支援等をモデル的に行い、目利き人材ネットワークによる総合的なプロデュース機能の有効性等について調査・検討した。

3. 情報化に関する業務

(1) 情報関連産業の育成等

広域関東圏、中でも首都圏に集積している情報関連ベンチャー企業の事業活動を支援するため、企業交流の促進、内外の専門家の講演、国の施策の紹介等を行

う「首都圏情報ベンチャーフォーラム」を開催した。

また、社会全体の情報化が加速するなか、情報技術(IT)をどう活かすかが企業経営の必須課題となっている。そこで、中小企業における戦略的情報化投資を促進する観点から「産業競争力回復を目指した情報化投資活性化プロジェクト(ITSSP事業)」の一環として中小企業経営者向け研修会、コンサルティング、事例発表会等を実施した。

(2) IT活用型経営革新モデル事業

地域のモデルとなり得るITを活用したビジネスシステムの構築を行う中小企業者等に対して補助金を交付した。

○ 交付件数

事前調査研究事業：2 件(6,128 千円)

経営革新支援事業：14 件(152,100 千円)

(3) 情報システムのセキュリティ対策

コンピュータウィルス被害及びコンピュータ不正アクセス被害の拡大と再発を防ぐことを目的にセミナーを開催した。

また、情報システムセキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関する説明会を開催した(平成 14 年度：4 回開催、平成 15 年度：1 回開催)。

4. 技術振興に関する業務

(1) 技術開発支援

企業等が行う技術開発を支援するため、中小企業等及び都県に対して補助を行った。

(ア) 新規産業創造技術開発費補助金

	申請 件数	交付 件数	補助金額 (千円)
新規産業創造技術開発費補助金(継続採択)	55 11 3	15 23	996,903 1,364,389

*上段：平成 14 年度、下段：平成 15 年度

(イ) 地域新生コンソーシアム研究開発事業

地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域における産学官の強固な共同

研究体制（地域新生コンソーシアム）を組むことにより、高度な実用化研究開発を行い、地域の新規産業の創出に貢献しうる製品・サービス等を開発することを目的とした地域新生コンソーシアム研究開発事業等について、公募・産業政策上の審査及び採択等を行い、委託事業を実施した。

	応募 件数	採択 件数	契約金額 (千円)
当初予算(一般枠)	101 118	10 12	762,361 866,741
当初予算(中小企業枠)	112 97	19 7	499,984 151,339
合 計	213 215	29 19	1,262,345 1,018,080

*上段：平成 14 年度、下段：平成 15 年度

(ウ) 創造技術研究開発費補助金

	応募 件数	交付 件数	補助金額 (千円)
創造技術研究開発費補助金	396 244	58 49	1,424,911 753,116

*上段：平成 14 年度、下段：平成 15 年度

(I) 地域活性化創造技術研究開発費補助金

地域活性化創造技術研究開発費補助金	申請 件数	交付 件数	補助金額 (千円)
平成 14 年度	11	11	471,424
平成 15 年度	11	11	304,046

(2) 工業標準化

「工業標準化法」に基づき、日本工業規格表示認定に係る審査、立入検査を行った。

○ 認定件数 平成 14 年度：57 件

平成 15 年度：92 件

○ J I S 表示認定件数：3,635 件（15 年度末現在）

(3) 知的財産権に関する指導等及び特許流通の促進等

特許流通を担う者の出会いの機会、交流の場を提供することによってより多くの技術移転を図ることを目的に、特許流通フェアを年に 1 度開催している。

また、「発明の日」記念イベントとして、「発明の日」記念フォーラム」を年に 1 度開催している。

5. 環境・リサイクルに関する業務

(1) 「関東圏の環境関連産業における新規事業創出及び支援方策の検討調査」の実施

リサイクルへの取組強化やリサイクル関連新規事業の創出、企業間の相互連携等を図ろうとする管内中堅・中小企業に対する効果的かつ利用しやすい各種支援策を検討することを目的に調査を実施した。

(2) 容器包装リサイクル法の施行

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき義務不履行者に対する調査及び報告徴収を行った。また、平成 13 年 4 月から施行された「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づく識別表示に関する事項について、周知徹底を図るための普及・啓発活動を行った。

○ 容器包装利用・製造等実態調査説明会の開催：平成 14 年度：2 回、平成 15 年度：2 回

○ 再商品化義務不履行者に対する調査・指導

・ 調査票発送による指導

平成 14 年度：2,045 件

平成 15 年度：198 件

(3) 「特定家庭用機器再商品化法」の施行

平成 13 年 4 月から施行された「特定家庭用機器再商品化法」についても周知徹底を図るための普及・啓発活動を行い、また円滑な施行を図るため、立入検査・施行状況調査を行った。

○ 立入検査実施件数

平成 14 年度：132 件

平成 15 年度：134 件

(4) 環境関連業務

(ア) 循環ビジネス人材育成事業

企業活動における 3 R 技術の導入等循環ビジネスへの取組を支援するとともに、循環ビジネスに対する理解の増進・意識の向上を図ることを目的に中堅・中小企業の経営者・管理者等を対象とした研修会を実施した。

(イ) エコタウン事業の推進

ゼロ・エミッション構想推進のための「エコタウン事業」については、地域の振興及び地域における資源循環型経済社会の形成に向け、地方公共団体、民間団体に対して指導・助言等を行った。

6. 通商・国際化に関する業務

(1) 特定対内投資事業者認定業務

外国企業による対日投資の促進のため、投資後の立ち上がり期を支援する措置として設けられた優遇税制及び債務保証制度の事業者への適用に関し、輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法第2条第6項に基づき特定対内投資事業者の認定を実施した。

(単位：件)

	欠損金繰延べ	債務保証	計
新規	12 4	0 0	12 4
更新	17 18	0 0	17 18
合計	29 22	0 0	29 22

*上段：平成14年度、下段：平成15年度

(2) 地域の国際化、対外・対内投資の促進

(ア) Local to Local 産業交流事業の支援

海外との地域間ビジネス交流を通じた資本・技術の提携、海外からの企業誘致、部品調達、共同研究開発等を促進することにより、地域経済の活性化・国際化を図ることを目的とした日本貿易振興会（ジェトロ）のLL事業を支援した。

- 栃木県鹿沼市とイタリア・ミラノ市（精密機械工業）
- 神奈川県横浜市と米国・サンディエゴ市（バイオテクノロジー分野）
- 神奈川県川崎市とドイツ・ノルトラインヴェストファーレン州（福祉関連分野）
- 神奈川県横須賀市とデンマーク・北ユトランド県（IT産業研究開発分野）
- 新潟県上越市とアイスランド（環境エネルギー分野）
- 新潟県上越市とニュージーランド（木材加工分野）
- 新潟県燕市とイタリア・ルメツザーネ市（金属加工業製造分野）

- 山梨県と中国・上海市（ジュエリー産業）

- 長野県坂城町と中国・上海市（機械金属工業）

(イ) 地域への直接投資の促進

地域活性化のため対日投資を促進する方策及び地域の国際化について意見交換等を行うため、経済産業省、管内都県政令市、日本貿易振興会及び地域振興整備公団の企業誘致担当（課長クラス）による関東地域対日投資促進連絡会課室長会議を開催した。

(ウ) インダストリアルツアーの実施

地域経済、産業への理解と認識を高めることを目的として、駐日外国公館員等を対象とするインダストリアルツアーを関東経済産業局と埼玉県の共催により実施し、県内行政関係者、県内企業との交流を図った。

(3) 輸出入取引に関する事務

輸出入取引法に基づき、管内13輸出組合及び10輸入組合からの申請書等の処理を行った。

- 事業報告書等の承認届等：平成14年度 27件
平成15年度 26件
- 定款変更の認可申請：平成14年度 2件
平成15年度 1件

(4) 輸出貿易管理

外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」と略す。）第48条第1項に基づく輸出許可、輸出貿易管理令第2条第1項に基づく輸出承認、及び外為法第25条第1項に基づく役務取引許可件数は、以下のとおりである。

(単位：件)

	平成14年度	平成15年度
輸出許可・承認・役務取引許可件数	5,812	6,236

(5) 輸入貿易管理

(単位：件)

輸入関係承認等事務

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度	備考（輸入令の条件）
和装用絹製品等の輸入確認	2,145	2,474	第 3 条第 1 項
鯨の輸入確認	0	0	"
向精神薬の輸入確認	63	52	"
ワシントン条約付属書及びの生きている動物の輸入確認	1,177	736	"
輸入割当品目の輸入承認	3,309	3,375	第 4 条第 1 項
2 号承認（鯨・絹織物）の輸入承認	6	5	"
輸入承認証の内容変更の承認	225	221	
輸入承認証の有効期間の延長の承認	1,004	1,008	第 5 条第 2 項
輸入承認の特別有効期間の設定	0	0	第 5 条第 2 項
委託輸入の確認	0	0	第 9 条第 1 項

(6) 関税割当

重油及び粗油等の関税割当制度に関する省令 6 条に基づき、以下のとおり関税割当事務を行った。

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
革製及び革を用いた履物の証明書発給（スポ - ツ用のもの及びスリッパを除く）	1,703	1,680
牛馬革（染着色等したもの）を用いた履物の証明書発給	49	56
牛馬革（その他のもの）を用いた履物の証明書発給	18	22
羊革・やぎ革（染着色等したもの）を用いた履物の証明書発給	18	17
関税割当内容変更申請	136	135
関税割当期間延長申請	198	99
関税割当証明書の返納	1,760	222
合 計	3,882	3,627

(7) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく事業届出を行った象牙製印章小売店に対し、報告徴収及び立入検査を実施した。

特定国際種事業 （象牙製印章小売事業）	平成 14 年度	平成 15 年度
立入検査	45	72
事業の変更届	38	186
事業の廃止届	46	266
事業の新規届出	49	112
報告徴収	-	2,465

産業振興部

1. 産業振興に関する業務

(1) 業種別施策の概要

(ア) 金属工業

(A) 鉄鋼、鋳物、生産計画等ヒアリング

鉄鋼、鋳物生産動向の把握、鉄くず対策等、鉄鋼行政推進の基礎資料作成のため、次の事業者から四半期毎にヒアリングを実施した。

業 種	業者数	平成 14 年度	平成 15 年度
特殊鋼	4（内数）		3（内数）
電炉普通鋼		12	11
鋳鍛鋼		5	4
鋳物		3	3

(B) 鉄筋用小形棒鋼の概況とりまとめ

鉄筋用小形棒鋼生産、出荷、在庫状況の変化を把握するため、管内 13 業者の月報を集計・検討した。

(イ) 機械工業

(A) 航空機製造事業法の施行

- ・許可事業所数：31 事業所
- ・届出事業所数：49 事業所

上記事業所に係る確認等受理件数は次のとおりである。

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
製造確認届出	54	79
修理確認届出	232	204
製造証明届出	1,993	1,432

(B) 武器等製造法の施行

- ・許可事業所数：22 事業所

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
第 4 条但書の許可件数	103	59
保管規定の認可件数	2	5

(C) 銃砲刀剣類所持等取締法施行令第1条の2（試験、研究のため所持する場合）に基づく証明

・証明件数：3件

(ウ) 伝統的工芸品産業

伝統的工芸品産業の振興を図るため、伝統的工芸品指定産地に対し、内容の充実、円滑な事業推進のための指導を行うとともに、振興事業に対し、補助金を交付した。

また、昭和59年以降、毎年実施されている「伝統的工芸品月間」事業の一環として、関東甲信越静地区大会を開催し、伝統的工芸品産業功労者表彰等を行った。

(A) 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく事業協同組合等から申出等のあった伝統的工芸品の指定及び振興に係る事務

(単位：件)

	平成14年度	平成15年度
指定の申出	2	0
振興事業等に係る指導	2	0

(B) 伝統的工芸品産業産地振興事業費補助金交付

(単位：件)

	平成14年度	平成15年度
補助金交付件数	11	11

交付実績：11都県市、20組合等

(C) 伝統的工芸品月間関東甲信越静地区大会開催

(開催日：平成15年10月16日～10月20日)

○記念式典及び伝統工芸まつり「伝統的工芸品展」

(於(株)高島屋横浜店)

・記念式典 参加者数：150名

・「伝統的工芸品展」展示品：40品目

・入場者数：120,000人

(I) 化学兵器禁止条約及び化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律に関すること

規制対象となる化学物質の製造等の行う事業者の追加の届出及び区分毎の製造実績・製造予定の定期届出の受理、産業施設に対する国際査察の立会い等を行った。

2. 中小企業に関する業務

中小企業が持ち前の機動性、創意工夫を十分に発揮して明るい見通しを持って活動できるよう、主として、金融的支援措置、経営革新支援、地域中小企業支援、中小商業等活性化支援、小規模企業支援、中小企業再生支援等の円滑な実施に努めた。

(1) 金融的支援措置

(ア) 信用保証協会基金補助金の交付

中小企業者を取り巻く厳しい金融経済環境の中、事業資金の調達を円滑にし、信用保証協会の経営基盤の強化を図るために、信用保証協会に財政援助を行う都県等に対し、補助金を交付した。

(イ) 地域融資動向に関する情報交換会の開催

貸し渋り問題等の中小企業に係る金融情勢について、行政、中小企業団体、金融関係団体、政府系金融機関等の融資に係る当事者間で共通の認識を保有するため、「地域融資動向に関する情報交換会」を開催した。

○都県、財務局・財務事務所との共催による「地域融資動向に関する情報交換会」の開催：22回

(2) 経営革新支援

創意工夫を活かした新商品・新サービスの開発や新たな生産方式の導入などの経営の向上を図ろうとする個別中小企業、グループ等への支援を行う「中小企業経営革新支援法」(平成11年7月2日施行)に基づき、経営革新計画の承認を受けた組合等が行う事業に補助するとともに、中小企業者が行う事業に補助する都県等に対して、補助金を交付した。

経営革新計画の承認件数

(単位：件)

	平成14年度	平成15年度
都県承認分	1,177	1,236
局承認分	0	0

中小企業経営革新支援対策費補助金の交付実績

(単位：件)

	平成14年度	平成15年度
都県分	11	11
局分	4	1

また、市場創出や販路開拓による中小企業の経営革

新の促進を目的に中小企業の総合見本市である「2003 中小企業ビジネスフェア in TOKYO」を開催した。

開催日：平成 15 年 10 月 29 日～10 月 31 日

場 所：東京ビックサイト

(3) 地域産業集積中小企業対策

製品輸入の増大等経済環境の変化に対処するため、「特定産業集積の活性化に関する臨時措置法」(平成 9 年 6 月 12 日施行)に基づき、特定分野への進出を計画する組合等の事業に補助する都県に対して、補助金を交付した。

○交付件数 平成 14 年度：11 件

平成 15 年度：11 件

さらに、地場産業の活性化を図るため新商品開発、需要開拓、人材育成等を行う組合等に補助する都県に対して、補助金を交付した。

(4) 物流効率化推進

(ア) 地域中小企業物流効率化推進事業

中小企業者の組合等が、中小企業の物流の効率化を図るために単一の都県・政令市内で行う「調査研究・基本計画策定事業」「事業計画・策定事業」「実験的事業運営事業」について補助した。

○交付件数 平成 14 年度：1 件

平成 15 年度：4 件

(イ) 広域物流効率化推進事業

中小企業者等によって構成される広域の組合及び任意団体等が、中小企業等の物流の効率化を図るために複数の都県で行う「調査研究・基本計画策定事業」「事業計画・システム設計事業」「実験的事業運営事業」について補助した。

○交付件数 平成 14 年度：14 件

平成 15 年度：8 件

(5) 商店街等の活性化に係る施策

(ア) 中小小売商業高度化事業計画の認定

「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」(平成 10 年 7 月 24 日施行)に基づく中小小売商業高度化事業計画の認定及び変更を行った(平成 14 年度：7 件、平成 15 年

度：9 件)。

(イ) 基本計画及び TMO 構想に対する支援

中小小売商業の活性化及び空洞化の進行している中心市街地の活性化等を図るため、中小小売商業活性化基本構想策定事業等を行う市町村に対し補助金を交付するとともに市町村が策定した「基本計画」に沿った高度化事業を実施するための検討を行う商工会・商工会議所等に対して補助金を交付した。

○交付件数 平成 14 年度：41 件(98,714 千円)

平成 15 年度：15 件(35,209 千円)

(ロ) 施設整備等に対する支援

中心市街地等の商店街・商業集積の活性化に資する施設の整備等を行う組合等を補助する都県等に対して、補助金を交付した。

○交付件数 平成 14 年度：16 件(2,491,163 千円)

平成 15 年度：20 件(1,158,840 千円)

(ハ) 商店街等活性化事業

組合等が行う商店街等の活性化に資する空き店舗対策事業、駐車対策事業、マネジメント対策事業、活性化対策事業に対して必要な経費を補助した。

○交付件数 平成 14 年度：16 件(45,131 千円)

平成 15 年度：15 件(65,460 千円)

(ニ) 中小商業ビジネスモデル支援事業

中小商業者等が行うビジネスモデルの構築に向けた調査研究事業等に補助金を交付した。

○ビジネスモデル策定調査事業：10 件(20,103 千円)

○ビジネスモデル実証実験事業：2 件(24,602 千円)

(6) 中小企業・下請企業の自立化支援

中小企業がソフトな経営資源など経営基盤を強化し、経済の担い手として創造性と機動性を発揮していくため、人材養成の強化、技術力の向上や情報化、組織化施策を推進するほか、診断・指導の充実、下請企業の自立化支援等に努めた。

また、創業者等支援のために設置されている都県支援センター等に対し補助する都県等を対象に、補助金を交付した。

さらに、下請取引の適正化施策として「下請代金支払遅延等防止法」に基づく検査を引き続き実施したほか、下請取引適正化推進月間(毎年 11 月)に普及・啓

発のための講習会等を実施した。

○下請代金支払遅延等防止法に基づく検査実績

	平成 14 年度	平成 15 年度
立入検査	559	600
文書検査	401	242

○立入検査等を実施した親事業者に対する事後措置

	平成 14 年度	平成 15 年度
即時改善	639	501

(7) 小規模企業支援

小規模企業を取り巻く経済環境が厳しさを増す中で、小規模企業の的確な対応と自立的発展を支援するため、経営改善普及事業を拡充・強化したほか、都県が行う小規模企業等設備導入資金貸付事業等の適正な運用の確保に努めた。

(8) 中小企業再生支援協議会

多種多様かつ地域性の強い中小企業の事業再生に、柔軟にきめ細かく対応するため、各都県の商工会議所等に中小企業再生支援協議会を設置した。

３．流通・消費者に関する業務

(1) 大規模小売店舗立地法の円滑運用

平成 12 年 6 月 1 日から施行された大規模小売店舗立地法の円滑な運用を図るため、大規模小売店舗立地法相談室を設置するとともに、管内各都県（政令指定市含む）との連絡会議を開催する等、法運用の実態把握に努めた。

(2) 物流対策

(ア) 関東地方総合物流推進会議

平成 13 年 7 月に閣議決定された「新総合物流施策大綱」に基づき、物流施策を総合的に推進すべく設置された「総合物流施策推進会議」の地域レベルの取組として「関東地方総合物流施策推進会議」において「物流における TDM（交通需要マネジメント）の推進対策」を取りまとめた。

(イ) 物流コミュニケーションの開催

企業の物流効率化への取組を一層推進するため、国等の物流施策を広く普及するとともに、最適な物流パ

ートナー探しの場を提供した。

開催日：平成 15 年 11 月 18 日

場 所：ダイヤモンドホール（千代田区）

(3) 消費者保護対策

特定商取引に関する法律、割賦販売法、消費生活用製品安全法及び計量法等の適切な運用を行うとともに、管内都県及び政令指定都市と協力して「管内消費者トラブル連絡協議会」及び首都圏 1 都 3 県の行政機関、警察当局と協力して「消費者被害情報連絡会」を開催し、消費者トラブルの未然防止、被害の拡大防止等に努めた。

割賦販売法に基づく許可業者に係る立入検査

（都県を行う立入検査への協力も含む）

（単位：件）

	平成 14 年度	平成 15 年度
前払式特定取引業者	12	18
割賦購入あっせん業者	2	2

特定商取引に関する法律の施行

（単位：件）

	平成 14 年度	平成 15 年度
申出件数	3	8
報告徴収件数	3	2
指示件数	0	1

○関東経済産業局管内消費者トラブル連絡協議会

第 24 回 平成 15 年 10 月 23 日 さいたま市

○関東経済産業局消費者取引情報連絡会

第 11 回 平成 15 年 7 月 3 日 さいたま市

第 12 回 平成 16 年 3 月 12 日 さいたま市

(4) 苦情相談処理対策

消費者相談室による対応のほか、経済産業政策モニターを委嘱し、消費者保護行政の浸透状況等の把握に努めた。

（単位：件）

	平成 14 年度	平成 15 年度
消費者相談件数	1,406	1,650

(5) 商品取引員に対する立入検査

商品取引所法に基づき商品先物取引の委託者保護と商品取引員の業務運営の健全化を図るため、立入検査

等を実施した。

- 商品取引員に対する立入検査

平成 14 年度：21 件

平成 15 年度：24 件

(6) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律に基づく届出受理等

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出の受理、相談等同法の円滑かつ適正な運用に努めた。

4. アルコールに関する業務

平成 13 年 4 月 1 日からのアルコール事業法の施行に伴い、製造・輸入・販売使用の許可及び変更許可等並びに立入検査等の業務を実施した。

- アルコール事業法に基づく許可等の件数：2,450 件

管内事業場数

(単位：件)

製造事業場	11
輸入事業場	24
販売事業者	581
使用事業者	1,880
合計	2,496

(平成 16 年 3 月 31 日現在)

立入検査件数

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
製造事業者	11	1
輸入事業者	23	3
販売事業者	444	75
使用事業者	1,866	976
合計	2,344	1,055

資源エネルギー部

1. 資源に関する業務

(1) 鉱業出願

鉱業出願については、公益との調整について都県・森林管理局等と積極的に折衝し処理の促進を図っている。また、鉱業開発と密接に関係する自然環境保全計画・森林計画等について関係機関と意見調整を行った。

鉱業出願件数

(単位：件)

試採掘別	試掘	採掘	計
鉱 別			
金属	7 12	1 1	8 13
砂鉱	2 0	0 1	2 1
非金属	3 1	1 1	4 2
石灰石・ドロマイト	3 1	1 1	4 2
石炭・亜炭	0 0	0 0	0 0
石油・可燃性天然ガス	273 242	11 4	284 246
計	288 256	14 8	302 264

*上段：平成 14 年度、下段：平成 15 年度

(2) 中小鉱山等振興指導事業費補助金

中小の鉱業権者及び採石業者に対しては、鉱床周辺調査及び副産物用途開発等を促進するため補助金を交付した。(平成 14 年度：5 件、平成 15 年度：2 件)

(3) 天然ガス探鉱費補助金

天然ガス鉱業については、国内の天然ガスの探鉱を促進するため補助金を交付する一方、水溶性天然ガスの採取地域(千葉)については、合理的な開発を促進するため、天然ガス技術委員会を開催し採取技術、開発計画について検討を行った(平成 14 年度：2 件、平成 15 年度：2 件)。

(4) 石油業

石油製品の供給に関しては、給油所への立入検査及び揮発油品質維持計画認定を実施し揮発油の品質確保に努めている。また、石油備蓄対策の拡充強化の円滑化を図るため都県等に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付した。

- 石油業法の届出状況

石油業法に基づく石油製品販売業の届出件数(変更・廃止届等含む)

平成 14 年度：2,113 件

平成 15 年度：4,683 件

- 揮発油等の品質の確保等に関する法律の施行

(平成 15 年度末現在)

(単位：件)

登録業者数	8,936
給油所数	15,342

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
新規業者登録	46	56
変更の登録	764	695
承継、変更及び廃止の届出	657	864
給油所に対する立入検査	226	240

○ 石油貯蔵施設立地対策等交付金

交付対象都県：1 都 5 県

交付件数 平成 14 年：11 件（98 事業）

平成 15 年：11 件（95 事業）

(5) 採石業

採石業務に関しては、都県の要請及び当局の判断に基づき岩石採取場に対して採石災害防止技術指導を行うとともに、採石業の実態把握に努めた。

(6) 石炭鉱害

石炭鉱害に関しては、鉱害復旧事業のための鉱害調査及び認定を行った。

2. エネルギー対策に関する業務

(1) 省エネルギーに関する業務

(ア) エネルギー管理指定工場の指定等

指定工場数

(単位：件)

	熱	電気	熱及び電気	計
第 1 種	193	1,077	803	2,073
第 2 種	476	1,828	312	2,616

(平成 15 年度末)

(イ) エネルギー管理指定工場現地調査

平成 14 年度：258 件

平成 15 年度：140 件

(ウ) 地域新エネルギービジョン策定支援

平成 14 年度：40 件

平成 15 年度：51 件

(I) 地域省エネルギービジョン策定支援

平成 14 年度：10 件

平成 15 年度：14 件

(オ) 省エネルギー広報

省エネルギー広報に関しては、夏季・冬季の省エネルギーキャンペーン、省エネ・オピニオンリーダー懇談会等を開催し、市民への省エネルギー意識の啓発普及を図った。

(A) 省エネ・キャンペーン

8 月 1 日の「省エネ総点検の日」を中心に、メディアの活用とイベントの開催により市民に広く省エネルギーを呼びかけるキャンペーン活動を展開した。

(B) 省エネ・オピニオンリーダー懇談会

地域における省エネルギーの啓発普及を図るため、管内各県・市と連携し、地域の省エネ・オピニオンリーダーを対象に、省エネルギーに関する施策説明及び意見交換等を行う「省エネ・オピニオンリーダー懇談会」を開催した。

(2) 新エネルギーに関する業務

(ア) 新エネルギー利用等に関する計画認定業務

新エネルギー導入に関しては、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」に基づく事業者への支援措置として、利用計画の認定に関する業務を行った。

○ 新エネルギー利用等の利用計画に係る大臣認定申請の進達件数

平成 14 年度：33 件

平成 15 年度：22 件

(イ) バイオマス等身活用エネルギー実証試験費補助金

バイオマス及び雪氷熱の未活用エネルギーの利用について、自らが事業化を将来的に展望する企業、地方自治体等に対し、事業化の調査に要する経費を補助した。

○ 交付件数 平成 15 年度：5 件

(ウ) 新エネルギー広報

(A) 一般市民向け

新エネルギーの関心を深め導入普及を図ることを目的として、「新エネアドベンチャー」と称し、管内各地でパネル・ポスター展、工作教室等各種新エネルギーに関する展示会を開催した。

(B) 自治体・企業向け

自治体職員・事業者等を対象として、新エネルギーの理解増進を目的とした「地域新エネルギーセミナー」を開催するとともに、新エネルギーに対する各種助成制度等に関する施策説明会を開催した。

(I) 電気事業者による新エネルギー等電気の利用導入促進

「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に基づき、対象となる新エネルギー等発電設備の認定に関する業務を行った。

3. 電力・ガス事業に関する業務

(1) 事業用電気工作物に係る処理

事業用電気工作物の発送変電設備及び需要設備に係る届出受理等を行うとともに、これらに対する安全管理審査及び立入検査等を実施した。

電気事業用電気工作物処理件数

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
電気工作物変更届	116	116
工事計画(変更)届	29	21
定期自主検査及び定期検査時期承認	22	25
主任技術者選任(解任)届	79	97
主任技術者兼任承認	20	30
主任技術者不選任承認	1	1
保安規程(変更)届	18	17
その他	8	8
合計	293	293

(2) 保安規程・主任技術者に係る指導・監督

電気工作物の自主保安体制の確立のため、保安規程及び主任技術者に係る指導及び監督業務を実施した。

(3) 電気用品製造事業者等に対する届出受理等

電気用品製造事業(輸入事業含む)者等に対する届出受理・立入検査、主任技術者免状の交付業務、特種電気工事資格者及び認定電気工事従事者の資格認定業務、電気工事業者に対する登録・届出受理・立入検査を実施するなど保安の確保に努めた。

さらに、平成 14 年度から、核燃料サイクル施設に対する定期検査について事務委任がなされ、検査を行っている。

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
電気主任技術者免状関係	880	995
電気主任技術者学校認定関係	68	102
特種電気工事資格者認定証関係	377	327
電気用品製造事業者の届出	594	688
電気用品輸入事業者の届出	991	1,354

(4) 原子力広報

原子力広報に関しては、全国講演キャラバン、原子力発電所見学会を開催し、国民のエネルギー・原子力問題に対する理解増進に努めた。

(5) 電源立地促進対策交付金等

電源立地の円滑化を図るために、電源立地促進対策交付金等を地元市町村・県等に交付した。

(7) 水力発電施設周辺地域交付金

水力発電施設の設置及び運転に伴う河川の機能低下等により生じた自然環境または生活環境への影響(消防用水、水道水源の減水等)を緩和するための事業を実施する市町村の経費について交付金を交付した。

(4) 電源立地促進対策交付金

一定規模以上の発電施設が建設されている地域において、公共施設の整備事業(都県が策定した整備計画に基づく事業)を実施する地方公共団体等の経費について交付金を交付した。

(9) 電源地域産業育成支援補助金

地場産業振興のための人材養成及び地域活性化のためのイベント開催等の産業育成事業を実施する電源地域市町村の経費について補助を行った。

(I) 電源立地等初期対策交付金

電源立地の初期段階(立地可能性調査から運転開始までの期間)において、電源地域における発電施設の立地を契機とした地域振興等に結びつく事業において、要望に応じて、地方自治体に交付金を交付した。

(6) ガス事業の許認可等

一般ガス事業については、ガス事業の許可、供給区域の変更の許可及び供給約款の変更の認可等を行い、簡易ガス事業については、簡易ガス事業の許可、供給地点変更の許可等を行った。

一般ガス事業処理件数

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
供給区域変更の許可	33	42
供給約款変更の認可・届出	88	233
供給約款以外の供給条件の認可	69	97
ガス工作物の許認可等	59	88
立入検査	47	35

簡易ガス事業の処理件数

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
簡易ガス事業の許可	24	9
供給地点等変更許可	276	281
供給約款変更の認可・届出	271	285
事業開始の届出	238	320
特定ガス工作物変更届出等	121	155

(7) ガス事業の監査

電気事業及びガス事業の適正な運用を図るために、各電気及びガス事業者に対し監査を実施した。

(単位：件)

	平成 15 年度
実地監査	31
書面監査	75

4. 産業保安に関する業務

管内都県火薬類及び高圧ガス取締担当学会議を開催した。また、高圧ガスの特別充填許可等、火薬類の製造業者に対する完成・保安検査等、さらに、液化石油ガスの販売事業者に対する立入検査等を実施し、安全対策の強化を図った。

(1) 高圧ガス保安法の施行

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
内容積 500 リットルを超える容器に関すること		
特別充てんの許可	81	99
認定試験者に関すること		
認定・拡大調査に係る立会等	5	2
確認調査に係る立会等	3	5
保安功労者等の局長表彰	32	30

(2) 火薬類取締法の施行

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
製造施設等の変更認可	48	59
危害予防規程の変更許可	34	34
国家公安委員会への通報	82	93
完成検査及び保安検査	49	45
定期自主検査に関する届出及び報告の受理	39	30

(3) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の施行

(単位：件)

	平成 14 年度	平成 15 年度
販売所等変更届の受理	141	205
業務主任者又は業務主任者の代理者の選任届、解任届の受理	523	563
関係行政機関への通報	138	138
事業報告書の受理	355	373
保安業務規程の変更認可申請書の受理	167	133

産業クラスター及び局のプロジェクト等

管内の地方自治体と共働して世界市場を目指す企業を含む産学官の広域的な人的ネットワークの形成を図りつつ、経済産業省の地域関連施策を総合的・効果的に投入することにより、地域経済を支え、世界に通用する新事業が次々と展開され、産業クラスターが形成されていくことを目標とした産業クラスター計画（地域再生・産業集積計画）を推進した。具体的には、広域関東圏バイタライゼーションプロジェクト等の地域産業活性化プロジェクト、バイオベンチャーの育成、首都圏情報ベンチャーフォーラムによる情報ベンチャーの育成の3プロジェクト（全国19プロジェクト）を推進した。

管内各地域には産業クラスター計画と同じ理念を持って行動している大学、研究機関、ものづくりグループが多数存在している。こうした機関に参加を呼びかけ、産業クラスター計画推進機関等と一体となって産学官諸機関のネットワークを強化し、相互に情報・ノウハウ等の面で多面的かつ重層的な連携を深めるため、平成15年3月「広域関東圏産業クラスター推進ネットワーク」を発足した。

1. 各地域における産業活性化に関する業務

(1) T A M A (Technology Advanced Metropolitan Area) 地域

平成13年4月に社団法人化された社団法人首都圏産業活性化協会（T A M A 協会）と連携して広域多摩地域における産学連携、研究開発、新規事業支援等を促進するとともに、第二期5カ年計画「T A M A 新産業創出戦略計画」を策定した。

(2) 中央自動車道沿線地域

平成11年度に発足した「中央自動車道沿線地域新規産業創出推進協議会」の諏訪地域機関（事務局：財団法人長野県テクノ財団）と甲府地域機関（事務局：財団法人やまなし産業支援機構）が各地域で実施する産学連携、研究開発等を促進するための活動を支援した。

(3) 東葛・川口地域

千葉県東葛飾地域及び埼玉県川口地域を対象として、産官学の連携などにより新規産業の創出を目指す「東葛・川口地域新産業創出推進ネットワーク」を平成12年2月に発足させた。その中で、東葛地域の事務局である東葛テクノプラザ及び川口地域の事務局である川口商工会議所の活動を支援した。

(4) 三遠南信地域

三遠南信地域（静岡県浜松地域、長野県飯田地域、愛知県東三河地域）を対象として、産官学の連携などにより新規産業の創出を目指す取組が検討され、平成14年8月に「三遠南信パイライゼーション協議会」が発足した。知的クラスター事業との連携を図るため、「浜松地域クラスター推進協議会」及び合同成果発表会「オプトロニクスHAMAMATSU フォーラム」を開催した。

(5) 首都圏北部地域

群馬県及び栃木県全域を対象として、産学官の連携などにより新規産業の創出を目指す「首都圏北部地域産業活性化推進ネットワーク」が平成14年3月に発足し、北関東産官学研究会と連携して、産学官連携や企業間連携の普及・促進に努めた。

2. I T S S P 事業による中小企業の情報化支援に関する業務

I T（情報技術）活用は、経営戦略において不可欠となっているが、国内の多くの企業は、企業経営者の意識の問題や人材不足等から情報化投資が進まず、諸外国との間に格差が生じている。このため、中小企業のI T化を促進する観点から、中小企業経営者向けの研修会、計画書策定コンサルティング、事例発表会等を地域ソフトウェアセンター等を主体として実施した。

・経営者交流会事業：33回（延べ参加者103名）

・経営者研修会事業：74回（延べ参加者206名）

・計画書策定コンサルティング事業：

39社（延べ315回）

・I T投資コンサルティング事業：6社（延べ58回）

・I T化事例発表会：9件（延べ参加者820名）

3. 中小企業販路開拓支援事業に関する業務

優秀な技術シーズを持ちながら販路開拓が思うようにいかない中小企業を対象として、商社等の協力を得て販路開拓等のサポートシステムの構築を図るための事業を実施した。

○平成15年度実績

登録商社等：34社

商社面談件数：7件

4. バイオベンチャーの育成に関する業務

首都圏において高い国際競争力を有するバイオ産業の企業群を創出することを目的に、平成14年7月、産学連携・企業間連携の推進組織「首都圏バイオ・ゲノムベンチャーネットワーク」（事務局：（財）バイオインダストリー協会）を組成し、バイオビジネスコーディネータの派遣、バイオ・ゲノムベンチャーフォーラムの開催、バイオビジネスサロンの開催等の事業を実施した。

5. 情報ベンチャーの育成に関する業務

首都圏には国内の情報システム・インフラ系企業の約4割、コンテンツ系企業の約8割が立地し、我が国最大のI T産業の集積が形成されている。

このように情報産業発展のポテンシャルの高い地域

において情報ベンチャーのサポート体制を整備し、企業間及び産学官のネットワークを構築することを目的に、推進機関である東京中小企業投資育成(株)と連携し、コンテンツベンチャーとビジネスパートナーの出会いを目的とした見本市（東京コンテンツマーケット2003（出展者数 87 社、来場者数：約 9,500 人）やセミナーを実施した。